

生協への緊急意見書とその回答について

学生自治会では、9月10日～17日の期間で実施した2021年度前期学生アンケートの回答を基に、生協への緊急意見書の作成及び提出を行いました。また、この意見書に関して生協との面談も行い、問題について話し合いをしました。以下はその意見書の概要及び話し合いでの回答などをまとめたものです。

(1) 意見書について

現状の営業時間は、学生の利便性を満たしておらず、加えて生協にとっても効率的ではないのではないかという意見のもと、混雑緩和と効率的な運営のために食堂の営業時間を少なくとも15時まで延長すること、また可能であれば他大学の生協が行っている夜間の営業についても再開ができないかということ要望しました。更に、混雑の緩和を行うため整理券の導入などが効果的ではないかと提案し、これについて検討していただくことも要望しました。

(2) 回答について

現在、生協では新型コロナウイルスの流行によって、生協を利用する客数が大きく減少しているため、経営状況が良くない状況にあります。当座比率が100%を切っているため、いつ倒産をしてもおかしくない状態です。加えて2016年の改装費用の償却なども行っていたため、赤字が膨らんでいます。このような状況でも、少しでも赤字額を減らすべく、時短営業や職員のボーナス、手当の減額などを実行しました。アンケートにおいて、15時ごろに利用をしたい学生がいることがわかりますが、あくまでアンケート回答の結果であるため、回答者が確実に利用するかがわかりません。利用する学生がいたとしても少数であった場合、人件費などのことを考慮すると、営業時間の延長は難しいです。夜間営業も同様で、コストなどを考慮すると難しいです。しかしながら、これはコロナ禍において客数などが減少している状況のため実施していることで、コロナが収束した際は、再度経営時間の検討を行います。整理券の導入については、整理券が確実に機能するのか、どうやって発行するのか、といった問題があり、容易には実施できないです。

以上のような回答を生協側からいただきました。

学生からは多くの生協に関する意見を頂いていますが、このような背景があることについて理解していただければと思います。